

# 豊島区個人住民税賦課徴収に関する事務の特定個人情報保護評価書(一部修正案)に係るパブリックコメントの実施結果について

## 1. 意見募集の概要

- (1)実施期間 令和4年11月21日(月)から令和4年12月21日(水)
- (2)周知方法 広報とし11月21日号掲載 区ホームページ掲載
- (3)閲覧場所 区ホームページ、税務課、行政情報コーナー、区民事務所(東・西) 図書館(区内7か所)
- (4)受付方法 メール1件
- (5)意見件数 1件

## 2. 意見募集の結果

No	ご意見等の概要	区の考え方
1	<p>個人が行政サービスを受けるにあたり、さまざまな執行機関につながる事が重要と考えます。</p> <p>その意味で個人情報がデータ化され、迅速なサービスにつながることを望みます。</p> <p>個人情報が民間企業などに外部流出することを大変危惧します。データ化等の外部委託過程で、データが流出しないように留意していただくことを改めて望みます。</p>	<p>マイナンバーカードの普及に伴い、さまざまな手続きがオンライン化され、従来のサービスを迅速に提供できるようになっております。</p> <p>引き続き、個人情報データの有効活用について、国等の動向を注視しつつ、更なる区民サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>また、特定個人情報については、外部委託や内部事務においてセキュリティを強固にし、厳格に取り扱ってまいります。</p>